

誓約書

私は、日本ジャグリング協会(以下、協会)主催のジャパンジャグリングフェスティバル 2011(以下、JJF)に参加するにあたり、法律と一般常識を守り、他の参加者・付添者・見学者等(以下、他参加者)、協会、会場等に迷惑をかけることをここに誓います。私は自分の故意あるいは過失によって、他参加者、協会、会場等に、負傷・器物破損等の損害を与えた場合、誠意をもって補償します。私は JJF の会場内で物品販売その他一切の営利的行為をしません。

私はジャグリングがある程度の危険を伴うスポーツであることを認識しており、自分自身及び他参加者が負傷することがないようにするべき注意をはらいます。また自分自身の故意あるいは過失によって自らが負傷した場合には、協会や会場の責任を問いません。他参加者の行為が原因で、私に負傷・器物破損等の損害が生じた場合には、当事者間で話し合いを行い、協会や会場の責任を問いません。

私は、協会より作成される DVD、ビデオ、写真、会報、ホームページ、映像配信サイト等(以下、DVD 等)に自分の肖像、姓名が掲載・配信されることを認めます。また、JJF における私の練習、ステージでの演技、各種イベントでの活動、ワークショップでの活動等(以下、私の練習等)の一部あるいは全てが協会によって記録され、DVD 等に掲載・配信されることを認めます。DVD 等に掲載される際に、私の練習等に対する編集、音楽の吹き替えあるいは無音化を認めます。私の肖像または私の練習等が DVD 等に掲載された場合でも協会に対価を求めません。

私は、私が使用する音楽、映像、パフォーマンス内容について著作権等を尊重し、必要な楽曲使用などの手続き等については自分で責任を負います。私と協会の間で JJF に関係して裁判上の紛争が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

私が、小学校入学前の乳児、幼児等自らこの誓約書に署名できない参加者を同伴する場合、保護者として代理してこの誓約書に署名します。

私は、他者の肖像権、著作権を尊重し、以下に定められた撮影規則を遵守します。

撮影規則

1. 個人によるゲストステージの、映像録画、写真撮影、録音、配信を禁止する。
2. 体育館内で行われる各種イベント、ワークショップおよび自由練習の録画、写真撮影を禁止とはしない。但し撮影時等には、撮影対象の個人あるいはワークショップ講師等の許可をあらかじめ得ること。
3. 個人で録画・撮影した映像、写真、音声等(以下映像等)の利用は、個人利用のみとする。
4. 映像等を、ホームページ、映像配信サイト、各種放送媒体、出版物等で、他者への開示を行う場合は、常識に照らし合わせて被撮影者の了解を得ると共に、音楽が含まれる場合は必要な権利処理を行なうか、音楽の削除など適切な処置を行なうこと。
5. 映像等をもとに利益を得てはならない。生テープの価格を超える価格をつけて有償販売したり、商業ビデオなどの有価物と物々交換したり、販売促進用の景品として配布することを禁止する。

参加者1名につき1枚御署名の上、当日受付へ本紙を提出してください。(乳児・幼児等の参加者も各1枚必要です。)

署名者住所: _____

本人(又は保護者)署名: _____

(保護者署名の場合は「参加者氏名 代理人 保護者氏名」と署名します。)

署名年月日: _____